

株 主 各 位

名古屋市中村区鳥居西通一丁目1番地

株式会社アオキスーパー

代表取締役社長 青 木 俊 道

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年5月22日（水曜日）午後6時までにご到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2019年5月23日（木曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中村区鳥居西通一丁目1番地
アオキスーパー本社ビル5F
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)
3. 目的事項
 - 報告事項 第45期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役10名選任の件
 - 第3号議案 監査役4名選任の件

以 上

◎ 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.aokisuper.co.jp/ir/index.html>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事 業 報 告

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加により景気は緩やかな回復が続きました。また、個人消費は、消費者物価の上昇テンポに鈍化がみられ、低価格志向などの生活防衛意識も依然として根強い状況が続きました。先行きにつきましては、各種政策の効果や雇用・所得環境の改善等により、引き続き緩やかな景気の回復が続くことが期待されております。しかしながら、通商問題の動向、為替・金融資本市場の変動の影響、海外経済の動向と政策に関する不確実性に留意が必要な状況となっております。

当流通業界におきましては、食品の取扱比率を高めているドラッグストアや同業店舗間の競争激化に加え、地震や豪雨・台風などの自然災害の影響、また、急激な労働需給の引き締めや人件費の上昇など、厳しい経営環境が続きました。

このような状況におきまして当社は、従業員の働く環境を改善するために、当期より正月営業の在り方を見直し、複合商業施設の一部を除く全店舗で新たに休業日を設定いたしました。さらに、夜間営業店舗の閉店時間を早め、営業効率を高めるとともに、従業員の負担軽減に努めました。加えて、お会計セルフレジをはじめとする省人化・生産性向上のための設備を積極的に導入いたしました。また、公的年金の支給開始年齢が引き上げられる中、より一層安心して働ける場を確保するために、社員・パートタイマーの定年年齢を65歳、嘱託社員を70歳へと延長し、定年以降についても個別に再雇用の機会を設け、継続して活躍できる制度に拡充いたしました。

店舗政策としては、3月に一宮店・10月に熱田店をリニューアルオープンし、建替えのため6月より長期休業しておりました植田店を11月にオープンいたしました。

また、9月に新設店としてららぽーとみなとアクルス店を当社初となる大規模商業施設内にオープンいたしました。一方で、2月に日進岩藤店を閉店いたしました。

販売促進政策では、ポイントカードの新規会員募集やお買物券プレゼント、お客様を対象とした食品メーカーとの共同企画によるIHクッキング教室（本社ビル3F）の開催を引き続き実施いたしました。また、競合店対策のため、恒例となりました四半期に一度の大感謝祭・週に一度の日曜朝市及び95円（本体価格）均一等の企画を継続実施いたしました。

以上の結果、営業成績につきましては、営業収益1,062億14百万円（前期比0.0%増）、営業利益16億61百万円（前期比10.0%減）、経常利益17億39百万円（前期比9.7%減）、当期純利益9億87百万円（前期比3.3%増）と営業収益は前期並み、営業利益及び経常利益は減益、当期純利益は増益となりました。

当期における商品部門別売上高概況は、次のとおりであります。

〔農 産〕

野菜類は相場安で推移し、果物類は天候に恵まれたことにより質・量ともに安定し、販売点数が増加したことにより、前期比1.9%の増加となりました。

〔水 産〕

鮮魚の低価格販売の継続等、販売促進に努めましたが、水産物の相場高及び入荷減少により、前期比0.6%の減少となりました。

〔畜 産〕

低価格販売の継続等、販売促進に努めましたが、鶏肉及び加工肉の売上減少に加え、暖冬による鍋物商材の販売不振により、前期比0.3%の減少となりました。

〔デイリー・一般食品〕

低価格販売を継続しましたが、ドラッグストア等の競合激化により主に菓子・酒類の売上が減少し、前期比0.7%の減少となりました。

〔雑貨・その他〕

雑貨類の低価格販売継続による販売促進に努めましたが、競合激化により販売数量が低下し、前期比4.7%の減少となりました。

〔不動産賃貸収入〕

店舗のテナント増加により、前期比0.8%の増加となりました。

〔その他の収入〕

総合物流センターの取扱商品の拡充により、通過量及び通過金額が増加し、前期比7.1%の増加となりました。

各部門別売上高並びにその構成比は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

期 別 部 門		第44期 (2018年2月期)		第45期(当期) (2019年2月期)		前 期 比
		売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	
商 品 部 門 別	農 産	16,926	16.0%	17,256	16.3%	101.9%
	水 産	17,419	16.4	17,323	16.3	99.4
	畜 産	16,198	15.3	16,156	15.2	99.7
	デイリー・一般食品	47,803	45.0	47,489	44.7	99.3
	雑 貨 ・ そ の 他	2,995	2.8	2,855	2.7	95.3
小 計		101,344	95.5	101,080	95.2	99.7
不 動 産 賃 貸 収 入		884	0.8	890	0.8	100.8
そ の 他 の 収 入		3,962	3.7	4,242	4.0	107.1
合 計		106,190	100.0	106,214	100.0	100.0

(2) 設備投資の状況

当期中において、実施いたしました設備投資の総額は、17億30百万円でその主なものは、次のとおりであります。

(改 装)	一宮店	(愛知県一宮市)	2018年3月28日
(新 設)	ららぽーと みなとアクルス店	(名古屋市港区)	2018年9月28日
(改 装)	熱田店	(名古屋市熱田区)	2018年10月24日
(改 装)	植田店	(名古屋市天白区)	2018年11月7日

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当期において、特記すべき事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第 42 期 (2016年 2 月期)	第 43 期 (2017年 2 月期)	第 44 期 (2018年 2 月期)	第45期(当期) (2019年 2 月期)
営 業 収 益	104,717	105,954	106,190	106,214
営 業 利 益	3,005	2,525	1,845	1,661
経 常 利 益	3,074	2,601	1,926	1,739
当 期 純 利 益	1,750	1,371	955	987
1株当たり当期純利益	314円50銭	243円47銭	168円63銭	172円51銭
総 資 産	27,744	27,342	27,924	28,867
純 資 産	16,910	17,999	18,790	19,486

(注) 当社は2018年9月1日を効力発生日として、普通株式2株を1株に併合しております。1株当たり当期純利益につきましては、当該株式併合が第42期の期首時点で行われたものと仮定して算定しております。

(9) 対処すべき課題

当食品小売業界におきましては、価格競争等による店舗間競争の更なる激化が予想される他、労働需給の引き締めにより人手不足や人件費の上昇、10月に予定されている消費税率の引き上げによる消費の低迷への懸念等、今後とも厳しい状況が続くものと思われます。

このような事業環境下、当社は引き続き既存店のリニューアルや店舗規模の適正化と社内業務の標準化に取り組むとともに、愛知県に的を絞った店舗のドミナント化をより一層強化する方針であります。

多様化するお客様のニーズに対しては、きめ細やかな対応が重要となっております。商品政策においては、鮮度・品質・価格・品揃えにこだわり、競合店対策においては、引き続き店舗・地域ごとのきめ細かな価格設定に取り組んでまいります。また、常にお客様のニーズを意識し、客数及び買上点数を重視した売上管理を実施します。

同時に、変化に対応した営業体制の柔軟な見直し、販売機会損失の削減・商品回転率の向上及びコスト削減による売場効率の改善、機械・ITを活用した業務の効率化・生産性の向上による働く環境の改善、並びに情報の更なる活用及び人材教育への取り組みを通して経営体質の強化を図ります。今後も組織全体が積極的に創意工夫する風土を醸成し、更なる業績の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

当社は、食料品を中心に生活関連用品等の販売を主な事業としております。

(12) 主要な事業所

本 社	(名古屋市中村区)
総合物流センター	(愛知県弥富市)
ショッピングセンターアズパーク	(名古屋市中川区)
店 舗	

所 在 地	店 舗 名
名 古 屋 市 内	中村店・鳴海店・戸田店・八田店・一色新町店・アズパーク店・千代が丘店・上飯田店・烏森店・鳴子店・ららぽーとみなとアクルス店・木場店・植田店・大高店・熱田店・名東よもぎ台店・大同店・上名古屋店
尾 張 地 域	大治店・富吉店・一宮店・日進店・西枇杷島店・甚目寺店・アクロスプラザ稲沢店・萩原店・長久手店・今伊勢店・加木屋店・清城店・前後店・乙川店・武豊店・豊明店・大府店・白鳥店・朝宮店・小牧店・大治南店・三条店・ニッケタウン稲沢店・花いちばアズガーデン
三 河 地 域	知立店・古井店・刈谷店・高浜店・東明店・伊賀店・碧南店・岡崎康生店・六名店

(13) 主要な借入先

該当事項はありません。

(14) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比較増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	654名	37名増	40.7歳	14.9年
女 性	257名	27名増	29.2歳	7.9年
合計又は平均	911名	64名増	37.5歳	12.9年

- (注) ① 上記従業員数には、嘱託社員及びパートタイマー1,000名（8時間換算、最近1年間の平均人員）は含まれておりません。
- ② 上記の増減は、従来は準社員であった従業員を正社員に統合した結果であります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 5,733,760株（自己株式516,240株を除く。）
 (2) 株 主 数 1,911名
 (3) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 東 海 流 通 シ ス テ ム	2,128千株	37.1%
ア オ キ ス ー パ ー 従 業 員 持 株 会	240千株	4.1%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	192千株	3.3%
青 木 俊 道	187千株	3.2%
ノーザン トラスト カンパニー エイブイ エフシー リ フィデリティ ファンズ	172千株	3.0%
青 木 偉 晃	172千株	3.0%
株 式 会 社 青 木 商 店	172千株	3.0%
中 嶋 勇	169千株	2.9%
ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロー プライズド ストック ファンド (プリンシパル オール セクター サブポートフォリオ)	112千株	1.9%
青 木 美 智 代	101千株	1.7%

- (注) ① 当社は自己株式516,240株を保有しておりますが、当該自己株式は議決権がないため、大株主から除いております。
 ② 持株比率は、自己株式（516,240株）を控除して計算しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

当社は、2018年9月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、普通株式2株を1株に併合しております。これに伴い、発行可能株式総数は34,567,000株から17,283,500株に、発行済株式の総数は12,500,000株から6,250,000株になっております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末に当社役員が保有する新株予約権の状況

2015年6月15日開催の取締役会決議による新株予約権

① 新株予約権の払込金額 払込を要しない

② 新株予約権の行使価額 1個につき1,130千円

③ 新株予約権の行使条件

ア. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

イ. 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が死亡した場合、相続人が新株予約権を継承し、これを行行使することができる。また、新株予約権者が当社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位を有さなくなった場合にも新株予約権を行行使することができる。

ウ. 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。

エ. その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

④ 新株予約権の行使期間 2017年7月1日から2021年6月30日まで

⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役	20個	普通株式 10,000株	2名
監査役	7個	普通株式 3,500株	1名

(注) ① 監査役が保有している新株予約権は、取締役として在任中に付与されたものです。

② 当社は、2018年9月1日付で普通株式2株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。これにより、目的となる株式の数が調整されております。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

(2019年2月28日現在)

地 位	氏 名	担当又は重要な兼職の状況
代表取締役会長	宇 佐 美 俊 之	
代表取締役社長	青 木 俊 道	営業本部長
常 務 取 締 役	久 保 和 也	商品本部長兼一般食品部長
常 務 取 締 役	森 部 文 数	店舗運営本部長
常 務 取 締 役	黒 澤 淳 史	管理本部長兼開発部長
取 締 役	山 田 孝 幸	生鮮商品部長兼デリカ・コンセ担当
取 締 役	村 橋 泰 志	弁護士
取 締 役	中 村 利 雄	
常 勤 監 査 役	山 田 康 博	
常 勤 監 査 役	春 日 祐 一	
監 査 役	安 藤 雅 範	弁護士
監 査 役	藤 具 豊	税理士

- (注) ① 取締役村橋泰志氏及び取締役中村利雄氏は、社外取締役であります。
- ② 監査役安藤雅範氏及び監査役藤具豊氏は、社外監査役であります。
- ③ 取締役村橋泰志氏、取締役中村利雄氏及び監査役安藤雅範氏、監査役藤具豊氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
- ④ 監査役藤具豊氏は、税理士として、財務及び会計に関する専門的な知識・経験等、十分な見識を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取締役	8名	141百万円	うち、社外取締役2名 10百万円
監査役	4名	26百万円	うち、社外監査役2名 4百万円
合 計	12名	167百万円	

(注) 株主総会の決議による報酬限度額（年額）は、取締役250百万円以内、但し、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含みません（1991年5月18日定時株主総会決議）。監査役40百万円以内となっております（1994年5月16日定時株主総会決議）。

また、別枠でストック・オプションとして付与した新株予約権に係る報酬額（年額）は、取締役50百万円以内となっております（2015年5月21日定時株主総会決議）。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 村橋泰志

ア. 重要な兼職先と当社との関係

ゼネラルパッカー株式会社の社外取締役（監査等委員）及びダイコク電機株式会社、アイサンテクノロジー株式会社の社外監査役を兼務しております。

なお、当社と上記3社との間に特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は82%であります。

出席した取締役会においては、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

② 取締役 中村利雄

ア. 重要な兼職先と当社との関係

公益財団法人全国中小企業振興機関協会会長及び日本碍子株式会社、SMK株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社と上記3社との間に特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は88%であります。

出席した取締役会においては、多方面にわたる幅広い経験による見識を活かした発言を行っております。

③ 監査役 安藤雅範

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は94%であります。

出席した取締役会においては、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

(イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であります。

出席した監査役会においては、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

④ 監査役 藤具豊

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は82%であります。

出席した取締役会においては、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。

(イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

出席率は88%であります。

出席した監査役会においては、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人 東海会計社

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当期に係る報酬等の額	17百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が解任もしくは不再任の決定を行う方針であります。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。

会計監査人が任務を怠ったことによって当社に責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低限度額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。この責任限定契約が認められるのは、会計監査人がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

(6) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、社内規程に基づき適切に保存及び管理（破棄も含む）しております。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、監査室・検査室を設置し内部監査を実施しております。その結果は、取締役会等に報告することとしております。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．業務執行については、取締役会規程に基づき取締役会に付議することを遵守しております。

イ．経営計画については、取締役は年度計画予算に基づき目標達成のために活動しております。

ウ．日常の職務遂行は、社内規程に基づき権限委譲された各責任者がルールを遵守し業務を遂行しております。

④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の企業倫理向上や法令遵守のため、全体会議や各部署主催の会議を通し、コンプライアンスの重要性の徹底を図っております。

また、当社は健全な会社経営のため、反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応をとることとしております。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、現在監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて監査役の業務補助のスタッフを置くこととし、その場合の人事については、監査役と取締役が意見交換いたします。

⑥ 監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、上記の監査役を補助すべき使用人は、専ら監査役の指揮命令に従うものとするとしております。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

ア．取締役及び使用人は職務執行に関し重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、会社に著しい損害を及ぼす事実を知った時は、監査役に報告することとしております。

イ. 常勤監査役は、取締役会・全体会議その他重要な会議に出席し、また、重要な稟議書類を閲覧し、必要に応じその説明を求めることとしております。

ウ. 会計監査人により監査役に対し監査の概要、監査結果等の報告が行われ、また、必要に応じ相互連携を行うこととしております。

- ⑧ 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役に報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底することとしております。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア. 当社は、監査役と代表取締役との意見交換を適時実施することとしております。

イ. 監査役が職務の執行について生ずる費用の支出を求めた場合、監査役の請求等に従いその費用を負担することとしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 法令遵守及び取締役の職務執行について

取締役は、取締役会17回、営業会議7回を開催し、経営方針、重要な事項及び法令で定められた事項などを検討・決定し、業務執行状況の監督を行っております。

また、四半期ごとに行われる全体会議（係長級以上が出席）において、各地区・各店舗の業務執行状況の報告や重要事項の全店舗への周知徹底を図っております。代表取締役社長が全店舗にて社長朝礼を行い、経営方針や重要な事項の徹底を図っております。

- ② リスク管理について

各部門から潜在的なものも含めたリスク項目を抽出し、その項目についてリスク検討委員会において検討を実施しております。また、その結果を代表取締役社長へ報告し、リスクの顕在化を図るとともに改善施策の進捗状況を確認しております。

災害等については、安否確認システムの導入及び地震防災マニュアルを作成し災害発生時に各店舗・事業所が適切で迅速な対応を取れるよう周知を図っております。店舗の安全対策としては、防犯カメラ等を設置し犯罪等の未然防止と安全確保に努めております。

また、全店舗・事業所内にAEDを設置し、緊急時の地域の安心・安全確保に尽力しております。

その他当社では、HACCP認証を取得し、総合物流センターで行われる食肉加工工程における安全性を確保するための衛生管理の手法を導入しております。

③ コンプライアンスについて（法令遵守）

全従業員へのe-ラーニングによるコンプライアンスの研修を実施するとともに、各会議体において、随時法令遵守の徹底を図っております。

また、内部通報制度を制定し、コンプライアンス違反や疑義のある行為等は直接社内監査室へ通報することを従業員に周知し、問題発見と解決の手段としております。

なお、当該報告によって通報者が不利な取り扱いを受けないことを制度内で取り決めております。

④ 監査役監査について

監査役は、取締役会・全体会議などの重要会議に出席するとともに、取締役の業務執行について重点項目を設けて調査を実施し、法令・定款に違反する行為・決定がなされていないかを監査しております。

また、社内の監査室や会計監査人との意見交換や連携を図り、内部統制システムの構築や運用状況等について、監査・提言を行っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

（注） 事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
また、千株単位の株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	11,824	流 動 負 債	7,441
現 金 及 び 預 金	9,518	買 掛 金	5,569
売 掛 金	0	未 払 金	415
商 品	1,593	未 払 法 人 税 等	385
貯 蔵 品	24	未 払 費 用	335
前 払 費 用	192	賞 与 引 当 金	182
未 収 入 金	299	ポ イ ン ト 引 当 金	267
繰 延 税 金 資 産	185	そ の 他	285
そ の 他	9	固 定 負 債	1,939
貸 倒 引 当 金	△0	退 職 給 付 引 当 金	644
固 定 資 産	17,042	環 境 対 策 引 当 金	94
有 形 固 定 資 産	12,295	長 期 預 り 保 証 金	801
建 物	6,535	役 員 に 対 す る 長 期 未 払 金	0
構 築 物	402	資 産 除 去 債 務	390
車 両 運 搬 具	3	そ の 他	8
工 具、器 具 及 び 備 品	1,275	負 債 合 計	9,381
土 地	4,077	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	285	株 主 資 本	19,435
借 地 権	207	資 本 金	1,372
ソ フ ト ウ ェ ア	67	資 本 剰 余 金	1,723
電 話 加 入 権	10	資 本 準 備 金	1,604
投 資 そ の 他 の 資 産	4,462	そ の 他 資 本 剰 余 金	119
長 期 貸 付 金	3	利 益 剰 余 金	17,230
繰 延 税 金 資 産	768	利 益 準 備 金	155
敷 金 及 び 保 証 金	3,075	そ の 他 利 益 剰 余 金	17,075
そ の 他	662	別 途 積 立 金	4,440
貸 倒 引 当 金	△47	繰 越 利 益 剰 余 金	12,635
資 産 合 計	28,867	自 己 株 式	△890
		新 株 予 約 権	51
		純 資 産 合 計	19,486
		負 債 純 資 産 合 計	28,867

損 益 計 算 書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		101,080
売 上 原 価		85,902
売 上 総 利 益		15,178
その他の営業収入		
不 動 産 賃 貸 収 入	890	
そ の 他 の 収 入	4,242	5,133
営 業 総 利 益		20,311
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		18,649
営 業 利 益		1,661
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	27	
そ の 他	54	81
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1	
そ の 他	2	3
経 常 利 益		1,739
特 別 利 益		
補 助 金 収 入	4	
新 株 予 約 権 戻 入 益	0	4
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	110	
減 損 損 失	100	211
税 引 前 当 期 純 利 益		1,533
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		613
法 人 税 等 調 整 額		△67
当 期 純 利 益		987

株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	1, 372	1, 604	101	155	4, 440	11, 991	△930	18, 733
当 期 変 動 額								
剰余金の配当						△343		△343
当 期 純 利 益						987		987
自己株式の取得							△2	△2
自己株式の処分			18				42	60
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	18	－	－	644	39	702
当 期 末 残 高	1, 372	1, 604	119	155	4, 440	12, 635	△890	19, 435

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	56	18,790
当 期 変 動 額		
剰余金の配当		△343
当 期 純 利 益		987
自己株式の取得		△2
自己株式の処分		60
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△5	△5
当期変動額合計	△5	696
当 期 末 残 高	51	19,486

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 商 品

① 生鮮食料品は、最終仕入原価法によっております。

② その他の商品

ア．店舗内商品は、売価還元法によっております。

イ．物流センター内商品は、総平均法によっております。

(2) 貯蔵品は、最終仕入原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産は、定率法によっております。（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物15～39年

工具、器具及び備品5～6年

(2) 無形固定資産は、定額法によっております。（リース資産を除く）

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 投資その他の資産は、定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) ポイント引当金は、ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 環境対策引当金は、法令により義務付けられているポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）廃棄物の処分等の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

5. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	0百万円
	長期金銭債権	1,172百万円
	短期金銭債務	121百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		13,798百万円
3. 担保に供している資産及び対応する債務		
担保に供している資産	建物	914百万円
	土地	2,498百万円
上記に対応する債務	長期預り保証金	340百万円

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社との取引高	営業取引高	
	その他の営業取引高	1,632百万円
	営業取引高以外の取引高	0百万円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額(百万円)
店舗	建物等	愛知県2物件	100

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、賃貸不動産及び遊休不動産については、個別物件毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益において、継続して損失が発生している店舗や土地の時価の下落が著しい店舗等のうち、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物98百万円及び構築物2百万円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.1%で割引いて算定しております。

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	12, 500, 000	—	6, 250, 000	6, 250, 000
合計	12, 500, 000	—	6, 250, 000	6, 250, 000
自己株式				
普通株式(注) 1・2・3	1, 079, 490	1, 826	565, 076	516, 240
合計	1, 079, 490	1, 826	565, 076	516, 240

- (注) 1 当社は、2018年9月1日付で普通株式2株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。
- 2 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加1,780株、株式併合に伴う1株未満の端数の買取りによる増加46株であります。
- 3 普通株式の自己株式数の減少は、株式併合による減少524,568株、ストック・オプションの権利行使による減少40,500株、単元未満株式の買増請求による減少8株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	171百万円	15円	2018年 2月28日	2018年 5月25日
2018年10月4日 取締役会(注)	普通株式	171百万円	15円	2018年 8月31日	2018年 11月1日

(注) 1株当たり配当金については、基準日が2018年8月31日であるため、2018年9月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	172百万円	30円	2019年 2月28日	2019年 5月24日

3. 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
普通株式 238,000株

(注) 当社は、2018年9月1日付で普通株式2株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数が調整されております。

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	55 百万円
貸倒引当金	14 百万円
ポイント引当金	81 百万円
退職給付引当金	197 百万円
環境対策引当金	28 百万円
資産除去債務	119 百万円
減損損失	355 百万円
減価償却超過額	277 百万円
未払事業税	29 百万円
会員権等評価損	13 百万円
その他	27 百万円
繰延税金資産小計	1,201 百万円
評価性引当額	△176 百万円
繰延税金資産合計	1,025 百万円

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	△41 百万円
前払年金費用	△30 百万円
繰延税金負債合計	△71 百万円
繰延税金資産純額	953 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	%
法定実効税率	30.7
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8
住民税均等割等	2.4
同族会社留保金課税	1.9
その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	26百万円
1年超	44百万円
合計	70百万円

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に店舗の新設及び改装のための設備計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び未収入金は、回収までの期間は短期であります。敷金及び保証金は、店舗不動産等の賃借に伴い差し入れたものであります。

売掛金及び敷金及び保証金の信用リスクについては、取引先の状況をモニタリングし、財務状態の悪化等による回収懸念を早期に把握する体制をとっております。

買掛金及び未払金は、ほとんど1ヶ月以内の支払期日であります。

長期預り保証金は当社の店舗に入居するテナントから預け入れされたものであります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理は、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、債権管理規程に従い、営業債権等について、各部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,518	9,518	—
(2) 売掛金	0	0	—
(3) 未収入金	299	299	—
(4) 敷金及び保証金	3,016	2,995	△21
資産計	12,835	12,813	△21
(1) 買掛金	5,569	5,569	—
(2) 未払金	415	415	—
(3) 長期預り保証金	801	800	△1
負債計	6,787	6,786	△1

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3) 未収入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

償還金の合計額を残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、並びに(2) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期預り保証金

償還金の合計額を残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
敷金及び保証金	58

敷金及び保証金のうち、償還期日が確定していないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産(4)敷金及び保証金に含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,518	—	—	—
売掛金	0	—	—	—
未収入金	299	—	—	—
敷金及び保証金	166	541	558	1,750
合計	9,985	541	558	1,750

〔賃貸等不動産に関する注記〕

当社では、愛知県内に賃貸商業施設（土地を含む。）を有しております。2019年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は194百万円（賃貸収益は不動産賃貸収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び期中増減額並びに時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

貸借対照表計上額			決算日における時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
4,009	△111	3,898	3,950

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

増加は、不動産の取得 56百万円

減少は、不動産の減価償却 98百万円

3 時価の算定方法

主な物件については、社外の不動産鑑定士により「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）、その他の物件については、自社において一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて算定した金額であります。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 (当該そ 他の関 係会社 の親会社 を含む)	株式会社東海 流通システム	愛知県弥 富市鯛浦 町	48	運送業、損 害保険代理 業及び不動 産賃貸業	被所有 直接 37.2	不動産賃貸借 及び物流業務 委託等	総合物流セ ンターの賃 借(注)1	201	敷金及び 保証金	1,172
							総合物流セ ンター等の 物流業務委 託等(注)2	1,426	未払金	120

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1 賃借料は、近隣の一般的な取引実勢を参考にしております。

2 物流業務委託料は、一般的な取引事例を参考にしております。

3 株式会社東海流通システムは、当社代表取締役青木俊道及びその近親者が議決権の65.2%を直接所有しております。

4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額

3,389円63銭

2. 1株当たり当期純利益

172円51銭

(注) 当社は、2018年9月1日付で普通株式2株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

独立監査人の監査報告書

2019年 4月17日

株式会社 アオキスーパ－
取締役会 御中

監査法人 東海会計社

代表社員 公認会計士 棚 橋 泰 夫 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 塚 本 憲 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アオキスーパ－の2018年3月1日から2019年2月28日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月18日

株式会社アオキスーパー	監 査 役 会
常勤監査役	山 田 康 博 (印)
常勤監査役	春 日 祐 一 (印)
社外監査役	安 藤 雅 範 (印)
社外監査役	藤 具 豊 (印)

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当社をとりまく環境が依然として厳しい中、経営体質の強化と今後の事業展開を勘案しつつ、内部留保にも意を用い、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円

総額172,012,800円

なお、当社は2018年9月1日付で普通株式2株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。2018年8月31日を基準日として1株あたり15円の間配当金をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、株式併合前に換算すると中間配当金15円と期末配当金15円を合わせた1株当たり30円に相当し、株式併合後に換算すると中間配当金30円と期末配当金30円を合わせた1株当たり60円に相当いたします。

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年5月24日

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）は任期満了となりますので、更に一層の経営陣の充実強化を図るため、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所有する当 社株式の数 株
1	宇佐美俊之 (1956年5月22日生)	1985年3月 当社入社 2001年2月 販売促進部長 2005年2月 営業副本部長兼営業推進部長 2005年5月 当社取締役就任 2007年2月 営業副本部長 2007年5月 当社代表取締役社長就任 2012年2月 営業本部長 2016年3月 当社代表取締役会長就任（現任） 【取締役候補者とした理由】 宇佐美俊之氏は、当社代表取締役社長を9年にわたり務めるなど、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。これらを活かし、引き続き当社の経営全般を統括する責任者として適任であると判断し、取締役候補者として選定しております。	16,640
2	青木俊道 (1979年7月8日生)	2004年4月 当社入社 2009年2月 執行役員業務推進担当 2009年5月 当社取締役就任 2011年5月 当社常務取締役就任 商品本部長 2015年3月 当社専務取締役就任 営業本部長（現任） 2016年3月 当社代表取締役社長就任（現任） 【取締役候補者とした理由】 青木俊道氏は、店長職や業務推進担当など幅広い分野の責任者を歴任し、その実績が高く評価され現在の職に就きました。社長就任後は、強力なリーダーシップと実行力により、目まぐるしく変化する社会情勢に対応し、様々な改革を行い、会社を発展させております。引き続き当社の経営全般を統括する責任者として適任であると判断し、取締役候補者として選定しております。	187,441

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所有する当 社株式の数 株
3	く ぼ か す や 久 保 和 也 (1962年 3 月26日生)	1984年 4 月 当社入社 2003年 2 月 執行役員第二商品部長兼一般食品担当 2009年 2 月 執行役員一般食品部長 2009年 5 月 当社取締役就任 2011年 5 月 一般食品部長兼物流センター長 2015年 3 月 当社常務取締役就任（現任） 商品本部長兼一般食品部長 2019年 3 月 商品本部長（現任） 【取締役候補者とした理由】 久保和也氏は、商品部門及び物流部門の統括責任者を務めるなど当社の経営に対する豊富な経験・実績・見識を有しております。これらを活かし、今後も当社の営業全般を統括する責任者として適任であると判断し、取締役候補者として選定しております。	14, 720
4	も り べ ふ み か ず 森 部 文 数 (1962年 8 月16日生)	1984年 9 月 当社入社 2007年 2 月 営業推進部長 2011年 2 月 執行役員営業推進部長 2015年 5 月 当社取締役就任 2016年 3 月 店舗運営本部長（現任） 2017年 5 月 当社常務取締役就任（現任） 【取締役候補者とした理由】 森部文数氏は、店舗運営部門や情報システム部門を統括しており、当社の経営に対する豊富な経験・実績・見識を有しております。これらを活かし、今後も当社の店舗運営部門の責任者として、店舗施策の策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者として選定しております。	14, 300
5	く ろ さ わ あ つ し 黒 澤 淳 史 (1960年10月 3 日生)	1984年 4 月 北海道拓殖銀行（現三井住友信託銀行） 入行 2009年 7 月 中央三井信託銀行（現三井住友信託銀行） 静岡支店長 2013年 2 月 当社出向 開発部長 2014年 2 月 当社入社 執行役員開発部長 2015年 5 月 当社取締役就任 管理副本部長兼開発部長 2017年 5 月 当社常務取締役就任（現任） 管理本部長兼開発部長（現任） 【取締役候補者とした理由】 黒澤淳史氏は、金融機関において培った豊富な経験・高い知識・幅広い見識を有しております。当社においては、管理部門全般を統括しており、今後も当社の経営施策の策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者として選定しております。	2, 600

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所有する当 社株式の数 株
6	や ま だ た か ゆ き 山 田 孝 幸 (1962年10月13日生)	1983年 4 月 当社入社 2001年 2 月 商品部農産部長 2009年 2 月 執行役員農産部長 2013年 2 月 執行役員 生鮮商品部長兼デリカ・コンセ担当（現任） 2013年 5 月 当社取締役就任（現任） 【取締役候補者とした理由】 山田孝幸氏は、農産部門の責任者を務めるなど当社の経営に対する豊富な経験・実績・見識を有しております。これらを活かし、今後も当社の農産部門及びデリカ部門の統括責任者として適任であると判断し、取締役候補者として選定しております。	11, 320
7	* わ た な べ け ん じ 渡 辺 健 次 (1961年 1 月24日生)	1982年10月 当社入社 2009年 2 月 商品部水産部長 2015年 3 月 執行役員水産部長 2019年 3 月 執行役員水産・畜産担当（現任） 【取締役候補者とした理由】 渡辺健次氏は、水産部門の責任者を務めるなど当社の経営に対する豊富な経験・実績・見識を有しております。これらを活かし、今後も当社の水産・畜産部門の統括責任者として適任であると判断し、取締役候補者として選定しております。	10, 320
8	* や ま だ よ し と ち 山 田 愛 し 知 (1968年10月11日生)	1987年 4 月 当社入社 2015年 3 月 店舗運営部長 2017年 3 月 執行役員店舗運営部長 2019年 3 月 執行役員管理副本部長兼人事担当（現任） 【取締役候補者とした理由】 山田愛知氏は、店舗運営部門の経験を生かし、人事部門の責任者を務めており、当社の経営に対する豊富な経験・実績・見識を有しております。これらを活かし、今後も当社の人事部門の統括責任者として適任であると判断し、取締役候補者として選定しております。	600

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所有する当 社株式の数 株
9	むら は し ひ ろ し 村 橋 泰 志 (1940年 4 月 7 日生)	1969年 4 月 名古屋弁護士会登録（現愛知県弁護士会）、弁護士事務所開所 1994年 5 月 当社監査役就任 2015年 5 月 当社取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） ゼネラルパッカー株式会社社外取締役（監査等委員） ダイコク電機株式会社社外監査役 アイサンテクノロジー株式会社社外監査役 【取締役候補者とした理由】 村橋泰志氏は、弁護士として長年企業法務に精通し、当社の経営についても有用な助言・提言をいただいております。これらを活かし、今後も社外取締役としての職務を適正に遂行していただけるものと判断し、社外取締役候補者として選定しております。	—
10	な か む ら と し お 中 村 利 雄 (1946年 7 月 22 日生)	1970年 4 月 通商産業省（現経済産業省）入省 2000年 6 月 中小企業庁長官 2003年10月 財団法人2005年日本国際博覧会協会事務総長 2007年11月 日本商工会議所・東京商工会議所専務理事 2015年12月 日本商工会議所・東京商工会議所顧問（現任） 2016年 3 月 公益財団法人全国中小企業取引振興協会（現公益財団法人全国中小企業振興機関協会）会長（現任） 2016年 5 月 当社取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） 日本碍子株式会社社外取締役 SMK株式会社社外取締役 【取締役候補者とした理由】 中村利雄氏は、経済産業省をはじめとして多方面にわたる幅広い経験による見識を活かし、経営全般に対して助言・提言をいただいております。これらを活かし、今後も社外取締役としての職務を適正に遂行していただけるものと判断し、社外取締役候補者として選定しております。	—

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. *印は新任候補者であります。

3. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 取締役候補者のうち村橋泰志氏及び中村利雄氏の両名は社外取締役候補者であります。

- (2) 村橋泰志氏及び中村利雄氏の両名は東京証券取引所の規則に定める独立役員として取引所に届け出ており、原案通り選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。
- (3) 村橋泰志氏及び中村利雄氏の在任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ4年及び3年であります。
- (4) 中村利雄氏が日本碍子株式会社の社外取締役役に在任中、同社は米国司法省との間で、自動車用触媒担体の取引の一部に関して米国反トラスト法違反などがあったとして、2015年9月に罰金の支払いを主な内容とする司法取引に合意しました。同氏は、同社において、日頃から取締役会等において法令遵守の観点から発言を行っており、また本件を受け、各国の競争法遵守を含むコンプライアンス体制の強化に積極的な役割を果たしております。

また、2018年1月、日本碍子株式会社が「がいし」等の製品について、契約に基づく受渡検査を適切に実施していなかった事例の存在が、同社において確認されました。同氏は、当該事実が判明するまで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から同社の取締役会等においてコンプライアンス強化の観点から発言を行っており、また、本件を受けて、当該事実に関する実態の調査、原因究明及び再発防止策の策定を求める提言を行っております。

第3号議案 監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役全員（4名）は任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位	所有する当 社株式の数 株
1	や ま だ や す ひ ろ 山 田 康 博 (1959年10月11日生)	1982年4月 当社入社 2005年2月 店舗運営部長 2005年5月 当社取締役就任 2009年2月 営業本部長 2009年5月 当社常務取締役就任 2012年2月 販売本部長 2017年5月 当社常勤監査役就任（現任） 【監査役候補者とした理由】 山田康博氏は、営業部門の統括責任者を歴任してまいりました。これらを活かし、現場を含めた営業全般の観点から、監査役としての職務を遂行できると判断し、監査役候補者として選定しております。	16,740
2	*い か い こ う き 猪 飼 幸 喜 (1961年6月25日生)	1984年4月 当社入社 2003年5月 人事部長 2015年3月 執行役員人事部長（現任） 【監査役候補者とした理由】 猪飼幸喜氏は、人事部門の責任者として当社の人事・労務部門の統括責任者を務めてまいりました。これらの経験を活かし、人事・労務の観点から、監査役として職務の遂行に適任であると判断し、監査役候補者として選定しております。	5,852

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位	所有する当 社株式の数
3	あ ん ど う ま さ の り 安 藤 雅 範 (1971年 8 月 2 日生)	1998年 4 月 名古屋弁護士会（現愛知県弁護士会）登 録 2015年 5 月 当社監査役就任（現任）	株
		【監査役候補者とした理由】 安藤雅範氏は、弁護士として多くの経験と知識をもと に企業のコンプライアンスに精通しており、当社の経 営に関しても有用な助言・提言をいただいております。 高い見識を有し、職務を適正に遂行していただけるも のと判断し、社外監査役候補者として選定しておりま す。	—
4	* た に ご ち か つ じ 谷 口 勝 司 (1955年 1 月19日生)	1973年 4 月 名古屋国税局入局 2007年 7 月 津島税務署長 2013年 7 月 浜松西税務署長 2014年 7 月 名古屋国税局調査部長 2015年 8 月 税理士登録 谷口勝司税理士事務所開業	—
		【監査役候補者とした理由】 谷口勝司氏は、税理士としての経験から財務及び会計 に関する専門的な知識・経験等、十分な見識を有して おられることから、職務を遂行していただけるものと 判断し、社外監査役候補者として選定しております。	

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

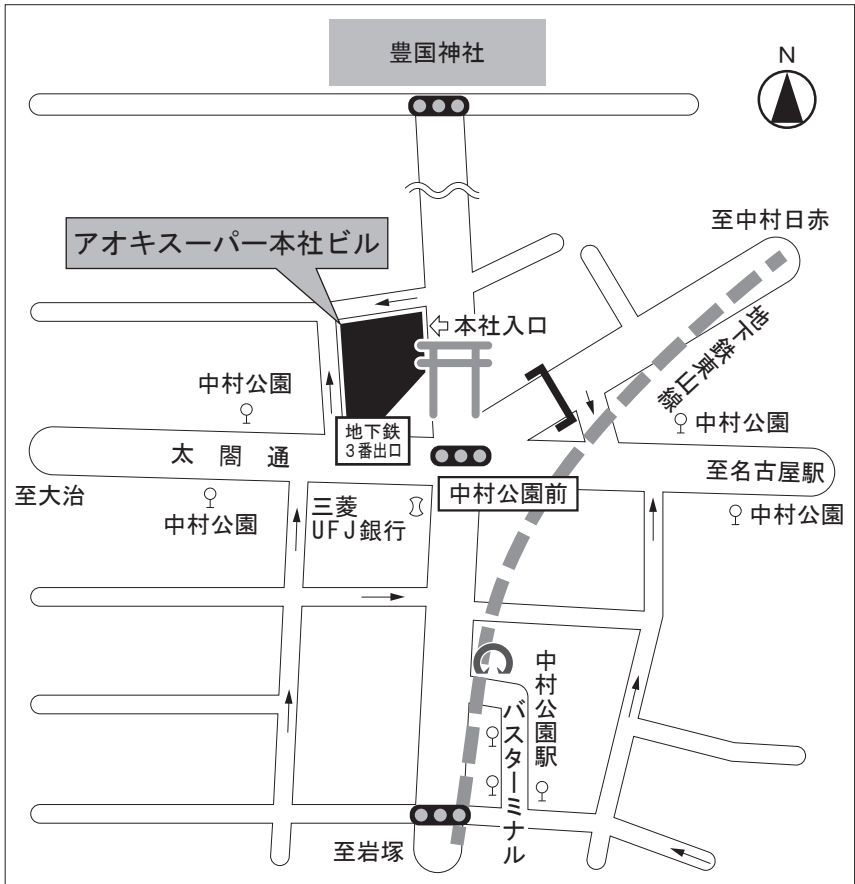
2. *印は新任候補者であります。

3. 社外監査役候補者に関する事項

- (1) 監査役候補者のうち安藤雅範氏及び谷口勝司氏の両名は社外監査役候補者であります。
- (2) 安藤雅範氏及び谷口勝司氏の両名は、選任されることを条件に、東京証券取引所の規則に定める独立役員として取引所に届け出ております。
- (3) 安藤雅範氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

以 上

株主総会会場ご案内図



＜場 所＞ 名古屋市中村区鳥居西通一丁目 1 番地 ☎(052)414-3600
アオキスーパー本社ビル 5 F

- ＜交通機関＞
1. 地下鉄でお越しの方は、市営地下鉄「中村公園」駅 3 番出口をご利用ください。（徒歩約 1 分です。）
 2. バスでお越しの方は、「中村公園」で下車してください。（徒歩約 3 分です。）

＜お 願 い＞

当日は駐車場をご用意できませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。